

# 南関町 1 か月児健康診査費用の助成について

1 か月児健康診査とは、生後 1 か月前後の乳児の発育や発達をみる健診です。病気などの早期発見及び早期治療につながる重要な健診です。育児の相談もできます。

南関町では子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するために 1 か月児健康診査の費用を一部助成します。



下記のいずれにも該当すること。

## 対象者

- 令和 8 年 4 月 1 日以降に出生した乳児
- 1 か月児健康診査の受診日において南関町に住民登録があること
- 出生後 27 日を超え、生後 6 週に達しない乳児

※ 1 か月児健康診査を受けた日から 1 年以内に申請が必要です。

1 か月児健康診査の費用を助成します。

## 助成金額

乳児 1 人につき、上限 **6,000 円**

※ 上限を超えた分の費用は、自己負担になりますのでご了承ください。上限額に満たない場合はその額を助成します。ただし、保険適応外での費用分に限りません。

## 申請方法

医療機関等で 1 か月児健康診査を受け、費用をお支払いください。



南関町福祉課 こども家庭センターの窓口にて助成の申請。  
※ 詳しくはお問合せください。

## 申請時に必要なもの

- ① 南関町 1 か月児健康診査票（様式第 1 号）
- ② 南関町 1 か月児健康診査問診票（様式第 2 号）
- ③ 南関町 1 か月児健康診査費用助成金申請書（様式第 3 号）
- ④ 1 か月児健康診査費用助成金請求書（様式第 4 号）
- ⑤ 1 か月児健康診査を実施した記録がある母子健康手帳
- ⑥ 領収書と診療明細書
- ⑦ 印鑑（スタンプ印不可）

### 【問い合わせ先】

南関町役場福祉課 こども家庭センター  
☎0968-57-8553

